



2025 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社 丸井グループ
代表者名 代表取締役社長 青井 浩
(コード番号 8252、東証プライム市場)
問合せ先 執行役員 経営企画部長 長棹 淳
(TEL 03-3384-0101)

一般財団法人「ソーシャル・イントラプレナー（社内起業家）育成財団」の設立 ならびに第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、一般財団法人ソーシャル・イントラプレナー育成財団（以下、「本財団」といいます。）を設立することを決議しました。また、本財団の活動を継続的、安定的に支援することを目的とし、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、本自己株式の処分につきましては、2025年6月25日開催予定の当社第89回定時株主総会の承認を条件として実施するものとします。

記

1. 本財団の設立について

(1) 本財団設立の目的

丸井グループは、「すべての人が『しあわせ』を感じられるインクルーシブな社会を共に創る」ことをミッションに掲げ、すべてのステークホルダーの「利益」と「しあわせ」が重なる部分を企業価値と定義しています。2019年には「ビジョン2050」を策定し、ビジネスを通じて社会課題の解決と利益の両立をめざしています。

これまで当社は、社外の起業家との共創投資によりイノベーション創出をめざしてきました。今後は、これに加えて社内起業家による事業創出に取り組みます。そのために、「会社にながら社会を変えられるソーシャル・イントラプレナー（社内起業家）」という働き方を推進します。これは、企業に所属しながら自社の経営資源を活かし、社会課題の解決をめざす取り組みです。こうした働き方は、将来世代の価値観とも親和性が高く、持続可能な社会と経済の発展に貢献すると考えています。

本財団は、このようなソーシャル・イントラプレナーの育成を目的に、大学生等を対象とした教育・啓発活動を展開します。活動を通じて、社会課題解決に貢献する人材を輩出し、インクルーシブな社会の実現を後押しします。また、将来的には当社への入社や各種プロジェクトへの関与を通じて事業開発を推進することで、企業価値の向上にもつなげます。

本財団の目的を実現するためには、企業や教育機関等との連携のもと、継続的に取り組むことが不可欠であると考えております。そこで当社は、非営利法人として財団を設立し、当社株式の配当収入を活動原資とすることで、財団の持続的な運営を可能とします。また、当社は高成長と高還元の両立を図っており、業績の持続的な成長を通じた安定的な増配により、財団の活動資金を拡充していきます。結果として、社会課題解決と企業価値向上を両立させ、他の株主・投資家の皆さまとも中長期的な価値を共有できるものと考えています。

(2) 本財団の概要

① 名称	一般財団法人 ソーシャル・イントラプレナー育成財団
② 所在地	東京都中野区中野四丁目3番2号
③ 代表理事	青井 浩
④ 活動内容	・ソーシャル・イントラプレナー育成に関する教育活動 ・その他本財団の目的を達成するために必要な事業
⑤ 活動原資	年間約 200 百万円(予定) (注)設立時に当社から 3 百万円の寄付を行う予定であり、これに加えて下記2. の自己株式の処分先である信託の受益者として交付を受ける金銭、その他寄付金等を活動原資とします。
⑥ 設立年月	2025 年7月(予定)

2. 自己株式の処分について

(1) 処分要領

① 処分株式数	普通株式 1,700,000 株
② 処分価額	1 株につき1 円
③ 調達資金の額	1,700,000 円
④ 募集又は処分方法	第三者割当による処分
⑤ 処分予定先	株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行株式会社を委託者とする再信託受託者)
⑥ 処分期日(払込期日)	2025 年9月(予定)
⑦ その他	本自己株式の処分については、2025 年6月 25 日開催予定の当社第 89 回定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件とします。募集事項その他自己株式の処分に必要な一切の事項は、当該株主総会後における取締役会において決議します。

(2) 処分の目的及び理由

本財団がその目的に沿った活動を継続的、安定的に行うため、当社は三井住友信託銀行株式会社を受託者、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者、本財団を受益者とする他益信託（以下、「本信託」）を設定し、再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行は、本信託に係る信託財産として、当社株式を取得します。本信託は、当社株式の配当等による信託収益を本財団に交付し、本財団は当該信託収益を原資として活動します。

(3) 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

①調達する資金の額

ア 払込金額の総額	1,700,000 円
イ 発行諸費用の概算額	0 円
ウ 差引手取概算額	1,700,000 円

②調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額については、本財団の設立準備費用に充当する予定です。

(4) 資金使途の合理性に関する考え方

調達した資金は本財団の設立準備費用に充当します。設立準備費用は本財団の設立に必須のものであり、本財団の活動内容が当社の中長期的な企業価値の向上につながりうることに鑑みると、当該資金使途には合理性があるものと考えております。

(5) 処分条件等の合理性

①払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式の処分は本財団の活動支援を目的としたものであり、調達する資金も上記（3）②のとおり本財団の設立準備費用に充当することを予定しております。このため、1株につき1円という処分価額は合理的と考えております。なお、本自己株式の処分は、本財団に対する有利発行に該当するため、2025年6月25日開催予定の当社第89回定時株主総会において、有利発行に係る特別決議を経ることを条件としております。

②処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本財団の事業を継続的、安定的に実施していくにあたり、活動支援の原資となる自己株式の処分数量として、本自己株式処分の処分株式数は合理的な規模であると考えております。

また、本自己株式処分におけるその希薄化の規模は、2025年3月31日現在の発行済株式総数208,660,417株に対し0.81%（2025年3月31日現在の総議決権個数1,807,936個に対する割合0.94%、ともに小数点以下第三位を四捨五入）であり、株式市場への影響は軽微であると考えております。

本信託においては、信託期間中、本財団の破綻その他の事由により本財団を引き続き受益者

の地位に留まらせると信託目的の達成が困難であると認められる場合を除き、本自己株式処分により処分された株式を継続して保有する予定です。そのため、本信託の枠組みでは、少なくとも当面の間は本自己株式処分により処分された株式が株式市場へ流出することは考えられないため、この意味においても、株式市場への影響は軽微であるものと考えております。

さらに、株式会社日本カストディ銀行は、本自己株式処分により本信託が保有する株式の議決権については、信託期間を通じて行使しないものとします。これにより、上記のとおり本信託が本自己株式処分により処分された株式を継続して保有する間、議決権割合に対する影響も実質的に生じないことになるものと考えております。

(6) 処分予定先の選定理由等

① ア 処分予定先の概要

株式会社日本カストディ銀行は、本信託の再信託受託者であり、本信託の信託財産として当社株式の割当を受けます。

イ 信託契約の概要 (注)

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 なお、株式会社日本カストディ銀行は本信託契約の再信託受託者となる予定です。
受益者	一般財団法人 ソーシャル・イントラプレナー育成財団
信託契約日	未定
信託の期間	未定
信託の目的	委託者を発行者とする普通株式から生じる配当を信託収益として受益者に交付し、本財団の活動を実施させること。

(注) 受託者である三井住友信託銀行株式会社との信託契約については今後詳細を決定していくことを予定しています。

※なお、当社は、受託者及び再信託受託者が、反社会的勢力とは何ら関係を有していないことを確認しています。

② 処分予定先を選定した理由

「(2) 処分の目的及び理由」に記載の目的を実行するにあたっては、信託業務における豊富な実績・経験を有する三井住友信託銀行株式会社が最適であるとの判断に至り、同社を受託者とし、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者とする本信託を処分予定先を選定しました。

③処分予定先の保有方針

本信託は、今後締結する信託契約に基づき、本財団の破綻その他の事由により本財団を引き続き受益者の地位に留まらせると信託目的の達成が困難であると認められる場合を除き、処分株式を継続して保有する予定です。また、信託を終了する際は、信託財産を受益者に現状有姿のまま交付するものとします。なお、本自己株式の処分により本信託が保有する株式の議決権については、信託期間を通じて行使しないものとします。

当社は処分予定先である株式会社日本カストディ銀行の再信託委託者である三井住友信託銀行株式会社との間において、処分期日より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、内諾を得ております。

④処分予定先の払込みに要する財団の存在について確認した内容

処分予定先である株式会社日本カストディ銀行は、当社が今後設定する本信託の信託財産である金銭をもって払込みを行います。

(7) 処分後の大株主及び持株比率

処分前 (2025 年 3 月 31 日現在)		処分後	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	23.93%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	23.71%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	14.96%	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	15.75%
青井不動産株式会社	3.32%	青井不動産株式会社	3.29%
東宝株式会社	2.09%	東宝株式会社	2.07%
公益財団法人青井奨学会	1.83%	公益財団法人青井奨学会	1.81%
株式会社日本カストディ銀行(信託口 4)	1.73%	株式会社日本カストディ銀行(信託口 4)	1.72%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1.63%	JP MORGAN CHASE BANK 385781	1.62%
株式会社三菱 UFJ 銀行	1.60%	株式会社三菱 UFJ 銀行	1.59%
青井忠雄	1.54%	青井忠雄	1.52%
株式会社鳥山	1.35%	株式会社鳥山	1.34%

※上記は、発行済株式総数 208,660,417 株から自己株式 27,482,700 株を除いた 181,177,717 株に対して計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。なお、当該自己株式には、役員報酬 B I P 信託および株式付与 E S O P 信託が保有する当社株式は含めておりません。

(8) 今後の見通し

今後の当社業績に与える影響につきましては、軽微であると認識しておりますが、開示すべき事項が今後発生した場合には、速やかにお知らせします。

(9) 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

(10) 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

①最近3年間の業績（連結）

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
売上収益	217,854 百万円	235,227 百万円	254,392 百万円
経常利益	36,364 百万円	38,776 百万円	39,916 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	21,473 百万円	24,667 百万円	26,588 百万円
1 株当たり当期純利益	109.37 円	130.70 円	143.24 円
1 株当たり配当金	59 円	101 円	106 円
1 株当たり純資産	1,299.97 円	1,348.13 円	1,362.18 円

②最近の株価の状況

ア 最近3年間の状況

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
始値	2,241.0 円	2,034.0 円	2,467.0 円
高値	2,581.0 円	2,628.0 円	2,760.0 円
安値	1,956.0 円	2,025.0 円	2,030.0 円
終値	2,023.0 円	2,445.5 円	2,699.5 円

イ 最近6か月間の状況

	2024 年		2025 年			
	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	4 月
始値	2,373.0 円	2,418.0 円	2,511.0 円	2,567.0 円	2,600.0 円	2,711.0 円
高値	2,486.0 円	2,576.5 円	2,628.0 円	2,655.0 円	2,760.0 円	2,940.0 円
安値	2,347.5 円	2,405.5 円	2,461.5 円	2,512.5 円	2,590.0 円	2,551.0 円
終値	2,418.0 円	2,514.5 円	2,593.0 円	2,590.5 円	2,699.5 円	2,828.5 円

ウ 処分決議日前営業日における株価

	2025 年 5 月 12 日
始値	2,884.0 円
高値	2,904.5 円
安値	2,874.0 円
終値	2,899.0 円

- ③最近3年間のエクイティ・ファイナンス状況
該当事項はございません。

以 上